

令和4年度泉南市情報公開・個人情報保護制度運用状況

I. 情報公開制度の運用状況

1. 情報公開の請求

(1) 処理状況

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、177件の公開請求がありました。

公開請求に対する処理状況をみると、全部公開が24件、一部公開が83件、非公開が9件、不存在が58件、取下げが3件で、公開率は92%です。

実施機関別情報公開処理状況

実施機関名	請求件数	請求者数	処理状況					
			全部公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ	
市長	総合政策部	5	1	3			2	
	総務部	53	3	9	13	3	26	2
	行革・財産活用室	4	2	1			3	
	市民生活環境部	6	4	1	5			
	都市整備部	53	47		53			
	福祉保険部	2	1	1	1			
	小計	123	58	15	72	3	31	2
教育委員会	52	9	8	10	6	27	1	
議会	1	1	1					
選挙管理委員会	1	1		1				
合計	177	69	24	83	9	58	3	

注) 公開率は、次の算出方法で行っています。

公開率 = (全部開示件数 + 一部開示件数)

÷ (請求件数 - 不存在件数 - 取下げ件数) × 100

(2) 一部公開、非公開の適用条項

一部公開または非公開と決定した事例について、適用した条項は、下表のとおりです。

非公開及び一部公開件数		92
条例第9条第1号	個人情報	18
条例第9条第2号	法令秘情報	
条例第9条第3号	公共の安全確保及び人権侵害に関する情報	
条例第10条第1号	国等と協力して行う事務事業関係	
条例第10条第2号	法人等の事業情報関係	1
条例第10条第3号	意思形成過程に係る情報	7
条例第10条第4号	事業執行過程に係る情報関係	1
条例第10条第5号	任意提供情報関係	
条例第13条	存否不応答	4
条例第9条第1号及び第10条第2号		55
条例第9条第1号及び第10条第3号		5
条例第9条第1号及び第10条第4号		1

2. 不服申立て

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、不服申立てはありませんでした。

3. 情報公開請求の内容等

情報公開請求の処理状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

番号	請求 受付日	請求の内容又は請求文書名	実施機関名	決定日	決定内容	非公開等適用状況	公開方法	備考
1	R4.4.6	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.4.8	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
2	R4.4.8	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.4.13	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
3	R4.4.12	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.4.15	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
4	R4.4.13	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.4.15	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
5	R4.4.21	<p>令和4年1月17日に行われた泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会会議録には議案第1号「泉南市情報公開審査請求の裁決について」として裁決を行っていることが書かれている。</p> <p>1. 同会議録10ページの右側上から15行目の「お渡ししている資料」すなわち議案書、裁決書の案等が掲載されている資料を出してください。</p> <p>2. 同会議録10ページの右側上から21行目の議案の別冊として関連しておりま</p>	教育委員会 教育総務課	R4.5.6	一部公開	9-1	写しの交付	

		す資料を①から⑥までをまとめた（一番最後のページにフロー図が載っている）ものを出してください。						
6	R4.4.26	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.9	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
7	R4.5.10	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.13	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
8	R4.5.11	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.18	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
9	R4.5.12	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.19	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
10	R4.5.16	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.19	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
11	R4.5.23	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.5.26	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
12	R4.5.30	2022年1月1日から2022年4月30日までに付定があった分の泉南市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日（受付日）・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	市民生活環境部 市民課	R4.6.9	一部公開	9-1	写しの送付	

13	R4.6.3	泉南市個人情報保護条例施行規則第10条には実施機関は、条例第18条第1項の規定による口頭により開示請求をすることができる個人情報を定めたときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。とある。この規則に基づく、市長部局と教育委員会が口頭により開示請求できると定めた個人情報の市長宛届出書。	総務部 総務課	R4.6.14	不存在	7-4		
14	R4.6.7	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.6.9	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
15	R4.6.14	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.6.17	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
16	R4.6.21	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.6.24	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
17	R4.6.21	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.6.24	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
18	R4.6.21	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.7.4	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
19	R4.6.28	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.7.4	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

20	R4.7.6	2019年1月1日以降 2022年7月6日までの日付で、「〇〇」と記載のある全ての「泉南市情報公開請求書」と「泉南市情報公開決定通知書」	総務部 総務課	R4.7.20	一部公開	9-1	写しの交付	
21	R4.7.6	2019年1月1日以降 2022年7月6日までの日付で、「〇〇」と記載のある全ての「泉南市情報公開請求書」と「泉南市情報公開決定通知書」	教育委員会 教育総務課		取下げ			
22	R4.7.7	令和4年3月に死亡した、当時泉南市立〇〇中学1年の男子生徒について、 ①文部科学省が定めた「子どもの自殺が起きた時の背景調査の指針」を踏まえて実施された調査の項目、調査年月日など、個人の特定につながらない範囲で調査の実施状況が分かる一切の文書・記録 ②男子生徒の死亡後、〇〇中学校または市教育委員会と、〇〇との間における、面会・電話・メールなどの接触履歴が分かる一切の文書・記録	教育委員会 指導課	R4.7.21	非公開	13		
23	R4.7.8	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.7.12	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

24	R4.7.13	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.7.19	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
25	R4.7.19	①〇〇についての基本調査の内容、基本調査の実施状況が記された文書。 ②〇〇と泉南市教育委員会との電話の通話記録、通話日を記した文書。 ③2017年から2022年7月15日の間の〇〇と泉南市教育委員会のやりとりが記された文書、やりとりがあった日時が記された文書。	教育委員会 指導課	R4.8.2	非公開	9-1、10-3		
26	R4.7.25	1.平成30年11月26日頃、総務省から都道府県市町村税担当課担当者宛に送信された「不動産鑑定士協会に対する鑑定業務の依頼について」と題するメールに関し大阪府から入手したメール等 2.平成30年度固定資産標準宅地の評価替えに係る平成28年度の鑑定評価等業務及び付随業務に関する次の書面等 (1)不動産鑑定業者等に配布等した応募要領等（鑑定等の対象地点数を記載した書類を含む） (2)入札又は随意契約によることを決定した決裁書	総務部 税務課	R4.8.8	全部公開		写しの送付	

		<p>(3)入札又は見積の開札結果表一式（見積もりの場合は契約相手の見積書を含む）</p> <p>(4)契約書、仕様書、実施要項等</p> <p>(5)完了報告書及び請求書</p> <p>(6)支出命令書（委託先が個人業者の場合には源泉徴収金額の記載のあるもの及び個人番号提出の依頼分を含む）</p> <p>3. 令和3年度固定資産標準宅地の評価替えに係る令和元年度（平成31年度）の鑑定評価等業務及び付随業務に関する上記2. の(1)～(6)の書面等</p> <p>なお、実施要項の重複及び評価書等の様式は不要です。また、対象地点数が仕様書等に明記されている場合には標準宅地の一覧表も不要です。</p>						
27	R4. 7. 27	第10次 泉南市子どもの権利条例委員会報告	総合政策部 秘書広報課	R4. 8. 2	不存在	7-4		
28	R4. 7. 27	令和4年7月21日に開催された議員全員協議会で使用した資料すべて	総務部 総務課	R4. 8. 10	全部公開		写しの交付	

29	R4. 7. 27	2019年1月1日以降 2021年9月30日までの日付で、「〇〇」と記載のある市長宛の全ての「泉南市情報公開請求書」と同上的日付で、実施機関が市長の「泉南市情報公開決定通知書」	総務部 総務課	R4. 8. 10	不存在	7-4		
30	R4. 7. 27	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 7. 29	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
31	R4. 7. 29	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 8. 3	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
32	R4. 8. 2	第10次泉南市子どもの権利条例委員会報告	総合政策部 秘書広報課	R4. 8. 30	全部公開		写しの交付	期間延長
34	R4. 8. 10	平成30（2018）年当時の、市の公共施設を対象に契約した市有物件災害共済や保険の学校プールに関する契約書 令和3年5月14日付の市長宛泉南市情報公開請求書の件名1で、〇〇は「平成30（2018）年当時の、市の公共施設を対象に契約した市有物件災害共済や保険の学校プールに関する契約書」を情報公開請求したが、公開されたのは、「建物総合損害共済申込承認証及び明細書」であった。契約当事者、契約条項等が明示された契約書が公開される	行革・財産活用室	R4. 8. 24	不存在	7-4		

		べきなので、再度「契約書」を請求する。						
35	R4. 8. 10	令和4年7月21日に開催された議員全員協議会で使用した資料すべて	議会	R4. 8. 22	全部公開		写しの交付	
36	R4. 8. 19	①泉南市在住の〇〇が2022年5月に教育委員会教育部の「お問い合わせフォーム」に問い合わせた本文。 ②〇〇教育長の就任時の所信表明に関する文書。	教育委員会 指導課	R4. 9. 2	不存在	7-4		
37	R4. 8. 26	建築基準法第26条の道路判定について	行革・財産活用室	R4. 9. 8	全部公開		写しの交付	
38	R4. 8. 26	第6回教育問題審議会において提出された、第5回教育問題審議会にて各委員が提出した再編案、A、A2、Bについてのメリットデメリットとその対応をまとめたA3用紙と、3つの全ての案に出ている案をまとめたA4用紙。	教育委員会 教育総務課	R4. 9. 9	全部公開		写しの交付	
39	R4. 8. 29	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 9. 1	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
40	R4. 8. 30	<u>令和4年8月24日に行われた泉南市議会議員全員協議会で市長の答弁にあった市長部局にいじめの第三者委員会（第三者機関）を設置するためのPTが設けられていることがわかる文書。PTの起案書、会議録等を出してください。</u>	総合政策部 人事課	R4. 9. 12	全部公開		写しの交付	

41	R4. 8. 30	<u>令和4年8月24日に行われた泉南市議会議員全員協議会で市長の答弁にあった市長部局にいじめの第三者委員会（第三者機関）を設置するためのPTが設けられていることがわかる文書。PTの起案書、会議録等を出してください。</u>	総務部 総務課	R4. 9. 12	非公開	10-3		
42	R4. 8. 30	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書で請求者が〇〇以外のもの	総務部 総務課	R4. 9. 12	不存在	7-4		
43	R4. 9. 9	〇〇教育部長の8月22日から26日の公務、出勤記録が分かる資料。	教育委員会 指導課	R4. 9. 22	全部公開		写しの交付	
44	R4. 9. 9	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 9. 13	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
45	R4. 9. 12	令和3年5月7日から同年5月17日までの日付、または受理日が令和3年5月7日から同年5月17日の泉南市情報公開請求書で請求者が〇〇以外のもの	総務部 総務課	R4. 9. 26	不存在	7-4		
46	R4. 9. 12	泉南市議会の〇〇議員が、自身のYouTubeチャンネルの10：26あたりで、「泉南市も土地がどんどん中国人に買われていってる。しかもそれを斡旋しているのが市の職員であったり議員であったり泉南市の議員が中国の方に土地を売ってやってくれと斡旋したりし	行革・財産活用室	R4. 9. 26	不存在	7-4		

		ているんですね。」と発言している。 泉南市の職員が公務として斡旋しているのか、個人的に斡旋しているのか定かではないが、もし公務として斡旋を行っているのなら、そのことがわかる一切の文書。						
47	R4. 9. 16	①令和4年4月22日付「基本調査報告」（泉南市立中学校 作成）の作成者全員の氏名、所蔵、役職、肩書等 ②同報告書作成に関する決裁文書。添付資料、上司説明用の資料も含む。	教育委員会 指導課	R4. 9. 30	不存在	7-4		
48	R4. 9. 20	<u>令和3年5月14日付教育長宛泉南市情報公開請求書</u> と同請求書に添付された令和3年5月13日以前の日付の泉南市情報公開請求書。	総務部 総務課	R4. 10. 4	一部公開	9-1	写しの交付	
49	R4. 9. 20	<u>令和3年5月14日付教育長宛泉南市情報公開請求書</u> と <u>同請求書</u> に添付された <u>令和3年5月13日以前の日付の泉南市情報公開請求書</u> 。	総務部 総務課	R4. 10. 4	不存在	7-4		

50	R4. 9. 26	2022年5月1日から2022年7月31日までに付定のあった分の泉南市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日(受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	市民生活環境部 市民課	R4. 10. 5	一部公開	9-1	写しの送付	
51	R4. 9. 26	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 9. 29	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
52	R4. 9. 29	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 10. 4	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
53	R4. 10. 4	樽井1-10-55の裏の空地の雑草処理に対する通知文 過去5年分全て	市民生活環境部 環境整備課	R4. 10. 14	一部公開	9-1、10-2	閲覧	
54	R4. 10. 6	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 10. 11	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
55	R4. 10. 28	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 11. 4	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
56	R4. 10. 31	日付が令和3年5月15日付けから令和3年6月末日付けのもので、件名に「温水プール」または「学校プール」と記載がある情報公開請求書	総務部 総務課	R4. 11. 14	不存在	7-4		

57	R4. 10. 31	<p>1. <u>令和4年8月24日に行われた泉南市議会 議員全員協議会で市長の答弁にあった市長部局にいじめの第三者委員会（第三者機関）を設置するためのプロジェクトチームの会議録。</u></p> <p>2. <u>令和4年9月16日付け 市長直轄の調査委員会（第三者委員会）の設置について（別紙参照）の（2）委員の構成には「2調査の公平性、中立性確保の観点から、職能団体等からの推薦する委員で構成する。」とある。各職能団体から推薦されたことがわかる文書。</u></p>	総務部 総務課	R4. 11. 14	全部公開		写しの交付	
58	R4. 10. 31	<p>1. <u>令和4年8月24日に行われた泉南市議会 議員全員協議会で市長の答弁にあった市長部局にいじめの第三者委員会（第三者機関）を設置するためのプロジェクトチームの会議録。</u></p> <p>2. <u>令和4年9月16日付け 市長直轄の調査委員会（第三者委員会）の設置について（別紙参照）の（2）委員の構成には「2調査の公平性、中立性確保の観点から、職能団体等からの推薦する委員</u></p>	総務部 総務課	R4. 11. 14	不存在	7-4		

		で構成する。」とある。各職能団体から推薦されたことがわかる文書。						
59	R4. 10. 31	日付が令和3年5月15日付けから令和3年6月末日付けのもので、件名に「温水プール」または「学校プール」と記載がある情報公開請求書	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 19	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長
60	R4. 10. 31	日付が令和3年5月14日付けから令和3年5月27日付けまでの実施機関が教育委員会（教育長）の泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 19	不存在	7-4		期間延長
61	R4. 10. 31	日付が令和3年5月14日付けから令和3年5月27日付けまでの実施機関が教育委員会（教育長）の泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	7-4		期間延長
62	R4. 10. 31	泉南市情報公開条例第7条第3項に基づく令和3年5月28日付け泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書で〇〇に通知し、同日交付したのものとして泉南市教育委員会の公文書の中に保管されている「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し。	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 19	非公開	9-1		期間延長

63	R4.10.31	泉南市情報公開条例第7条第3項に基づく令和3年5月28日付け泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書で〇〇に通知し、同日交付したのものとして泉南市教育委員会の公文書の中に保管されている「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し。	教育委員会 指導課	R4.12.26	全部公開			期間延長
64	R4.10.31	日付が令和3年5月15日付けから令和3年6月末日付けのもので、件名に「温水プール」または「学校プール」と記載がある情報公開請求書	教育委員会 指導課	R4.12.26	不存在	7-4		期間延長
65	R4.11.4	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.9	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
66	R4.11.7	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第1号の文書	総務部 総務課	R4.12.16	全部公開		写しの交付	期間延長
67	R4.11.7	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第2号の文書	総務部 総務課	R4.12.16	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長
68	R4.11.7	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第3号の文書	総務部 総務課	R4.12.16	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長
69	R4.11.7	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第4号の文書	総務部 総務課	R4.12.16	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長

70	R4.11.7	日付が令和3年10月5日付けの受付番号が5番の口頭意見陳述申立書	総務部 総務課	R4.12.16	不存在	7-4		期間延長
71	R4.11.7	日付が令和3年10月8日付けの泉南市総務課情審の受付番号が6番の主張書面等閲覧等請求についての求めの文書	総務部 総務課	R4.12.16	不存在	7-4		期間延長
72	R4.11.7	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第7号の文書	総務部 総務課	R4.12.16	不存在	7-4		期間延長
73	R4.11.7	事件名が「泉南市情報公開決定処分（令和3年5月28日付泉南教総第110号）に係る審査請求について」と書かれた答申書	総務部 総務課	R4.12.16	不存在	7-4		期間延長
74	R4.11.7	市長の市議会答弁（別紙参照）にある「温水プールを使つての授業を去年（註：2018年）秋から検討したことがわかる全ての文書（会議録、メモ等）を出してください。」	教育委員会 指導課	R4.11.21	不存在	7-4		
75	R4.11.7	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.9	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
76	R4.11.7	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.9	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
77	R4.11.9	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.14	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

78	R4.11.11	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.15	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
79	R4.11.15	情報公開請求書の右上の日付（発信日）を記入する部分に記載された日付が令和3年5月15日付けから令和3年6月末日付けのもので、件名に「温水プール」または「学校プール」と記載があるすべての情報公開請求書。 市長部局以外の執行機関宛ての請求書も含む。	総務部 総務課	R4.11.29	不存在	7-4		
80	R4.11.16	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.11.22	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
81	R4.11.22	令和4年9月22日以降に、いじめ防止対策推進法第30条に則って、泉南市教育委員会から受け取った全ての報告の文書。	総合政策部 秘書広報課	R4.12.6	不存在	7-4		
82	R4.11.22	令和4年11月17日に市長が受け取った第11次泉南市子どもの権利条例委員会報告	総合政策部 秘書広報課	R4.12.6	全部公開		写しの交付	

83	R4. 11. 22	宛先が「泉南市子どもの権利条例委員会 会長〇〇」様で、発信元が「泉南市子どもの権利条例委員会事務局 泉南市教育委員会教育長〇〇」文書名は「泉南市子どもの権利条例委員会市長報告の件について」冒頭には「昨日確認した、貴委員会から、関係する保護者に書類を渡していた件について」と書かれた文書（写し）とその起案決裁文書。	教育委員会 人権国際教育課	R4. 12. 6	全部公開		写しの交付	
84	R4. 11. 22	宛先が「泉南市子どもの権利条例委員会 会長〇〇」様で、発信元が「泉南市子どもの権利条例委員会事務局 泉南市教育委員会教育長〇〇」文書名は「泉南市子どもの権利条例委員会市長報告の件について」冒頭には「昨日確認した、貴委員会から、関係する保護者に書類を渡していた件について」と書かれた文書にある「明確な守秘義務違反と確認」されたことがわかる一切の文書。顧問弁護士の見解や条例委員会が関係する保護者に渡したとされる書類も含む	教育委員会 人権国際教育課	R4. 12. 6	不存在	7-4		

85	R4.11.22	令和4年10月31日以降の日付で、文書記号番号が泉南教総第 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279の文書。	教育委員会 教育総務課	R4.12.2	不存在	7-4		
86	R4.11.29	1. 令和4年8月24日に行われた泉南市議会議員全員協議会で市長の答弁にあった市長部局にいじめの第三者委員会（第三者機関）を設置するためのプロジェクトチームの9月8日以降の会議録。 2. 令和4年9月16日付け 市長直轄の調査委員会（第三者委員会）の設置について（別紙参照）の（2）委員の構成には「2調査の公平性、中立性確保の観点から、職能団体等からの推薦する委員で構成する。」とある。各職能団体等に依頼したことがわかる文書と、先方からの返信や問い合わせ等、やりとりしたことがわかる文書、電子メール等すべて。	総務部 総務課	R4.12.13	非公開	10-3		
87	R4.11.29	泉南市公有財産規則 第12条の第3項の規定に則り、市立学校プールについて損害保険に付す必要がなくなったこと	行革・財産活用室	R4.12.13	不存在	7-4		

		を行革・財産活用室長に通知した一切の文書。(10校分すべて)						
88	R4.11.29	日付が令和3年10月1日から12月末日で、泉南情審の受発番号1から7の文書受発件名簿	総務部 総務課	R4.12.13	一部公開	9-1	写しの交付	
89	R4.11.29	令和3年10月1日付け泉南教委総第227号情報公開審査諮問書(情審受付第1号)の添付書類1.情報公開審査請求書、添付書類の写しの中の令和3年5月14日付け教育長宛情報公開請求書	総務部 総務課	R4.12.16	不存在	7-4		
90	R4.11.29	令和3年10月1日付け泉南教委総第227号情報公開審査諮問書(情審受付第1号)の添付書類1.情報公開審査請求書、添付書類の写しの中の令和3年6月4日付け泉南市情報公開請求書	総務部 総務課	R4.12.13	不存在	7-4		
91	R4.11.29	令和2年度に市長部局宛の情報公開請求44件(請求件数から取り下げの1件を除いたもの)のうち決裁文書に添付された情報公開請求書に、供覧のハンコが押された同請求書すべて。	総務部 総務課	R4.12.13	不存在	7-4		
92	R4.11.29	市議会の令和元年第2回定例会(第3号)で、市長は「急遽温水プールを使つての授業はできないか」ということの検討」を「去年の秋からの検討という	教育委員会 指導課	R4.12.13	不存在	7-4		

		<p>ことになった」と答弁している。また、令和元年第4回定例会（第3号）では〇〇部長が「学校プール施設の利用停止については（略）平成31年1月の定例会において（略）教育委員会で決定していただいた」と答弁していることから、温水プールをつかったの授業の検討時期は平成30年秋から平成31年1月22日の間である。この間の温水プールを使っての授業はできないかということの検討をしたことが判る一切の文書。当該答弁の抜粋を添付する。</p>						
93	R4.12.6	<p>令和4年4月1日以降のいじめ防止対策推進法第30条第1項の報告に係る文書すべて</p>	<p>総務部 総務課</p>	R4.12.20	不存在	7-4		
94	R4.12.6	<p>令和4年10月31日以降の日付で、文書番号が「泉南教委総」で番号が265から279までの文書及び令和4年10月31日以降の日付で、文書記号が「泉南教総」で番号が第265から279までの文書</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>	R4.12.20	不存在	7-4		
95	R4.12.6	<p>泉南市情報公開条例第7条第3項に基づく令和3年5月28日付け泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書で通知し、同日交付した「議案第3号 平成31年度</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>	R4.12.20	全部公開		写しの交付	

		大阪府泉南市一般会計当初予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について」及び「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し						
96	R4.12.6	泉南市情報公開条例第7条第3項に基づく令和3年5月28日付け泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書で通知し、同日交付した「議案第3号 平成32年度大阪府泉南市一般会計当初予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について」及び「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し	教育委員会 指導課	R4.12.20	全部公開		写しの交付	
97	R4.12.6	令和4年4月1日以降の、いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査に係る文書すべて	教育委員会 指導課	R5.1.31	一部公開	9-1、10-3	写しの交付	期間延長
98	R4.12.6	令和4年7月21日の泉南市議会議員全員協議会の資料 「報道されている市立中学校の死亡事案について 議員全員協議会資料」の [事案の経緯]に記載された第1～6回調査委員会がどの法律あるいは条例に基づくものかわかる文書。	教育委員会 指導課	R4.12.20	不存在	7-4		

		この「調査委員会」のことを定めた法律、あるいは条例が記された文書を出してください。						
99	R4.12.12	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.12.15	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
100	R4.12.13	令和4年6月29日付け泉南教委人176号の文書とその起案決裁文書	教育委員会 人権国際教育課	R4.12.27	全部公開		写しの交付	
101	R4.12.13	泉南教委人第176号の文書 泉南教委人第177号の文書	教育委員会 人権国際教育課	R4.12.27	不存在	7-4		
102	R4.12.13	①令和4年3月以降に開催された泉南市いじめ問題対策委員会の全ての会議録 ②令和4年3月以降に泉南市いじめ問題対策委員会の委員に送付した泉南市いじめ問題対策委員会開催の通知書（委員に対して出席を依頼するもの）すべて。 令和4年3月以降の開催日、開催回数がかかるように、すべての通知書を出してください。	教育委員会 指導課	R5.1.31	非公開	10-3		期間延長

103	R4.12.13	<p>①令和4年3月以降に開催された泉南市いじめ問題対策委員会の全ての会議録</p> <p>②令和4年3月以降に泉南市いじめ問題対策委員会の委員に送付した泉南市いじめ問題対策委員会開催の通知書（委員に対して出席を依頼するもの）すべて。</p> <p>令和4年3月以降の開催日、開催回数がかかるように、すべての通知書を出してください。</p>	教育委員会 指導課	R5.1.31	全部公開		写しの交付	期間延長
104	R4.12.13	泉南市教育委員会における令和4年3月以降の「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針〔改訂版〕」（26文科初第416号平成26年7月1日通知）が規定する「詳細調査」のすべて。	教育委員会 指導課	R5.1.31	一部公開	10-3	写しの交付	期間延長
105	R4.12.13	泉南市教育委員会における令和4年3月以降の文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知（平成23年6月1日）による「児童生徒の自殺等に関する実態調査」のすべて	教育委員会 指導課	R5.1.31	不存在	7-4		期間延長
106	R4.12.14	<p>①泉州夢花火等（地方創生推進交付金事業）補助金交付要綱</p> <p>②1）令和2年度 泉州夢花火等（地方</p>	市民生活環境部 商工労働観光課	R4.12.28	一部公開	9-1、10-2	写しの送付	

		創生推進交付金事業) 補助金交付申請書 2) 補助金交付決定通知書(令和2年度 (地方創生推進交付金事業) 補助金) 3) 令和2年度 泉州夢花火等 (地方創生推進交付金事業) 補助金事業実績報告書のうち地方創生交付金事業収支報告書 ③「〇〇」と「〇〇」についての補助金などの決算と予算、すべての事業内容、収支報告 ※令和2年度から令和8年度まですべて						
107	R4.12.15	R3年度 樽井火葬場除却工事 金入り設計書	都市整備部 住宅公園課	R4.12.21	一部公開	10-4	写しの送付	
108	R4.12.19	令和2年度に市長部局宛の情報公開請求44件(請求件数からの取下げの1件を除いたもの)のうち供覧のハンコが押された同請求書すべて。(泉南市公文書にある情報公開請求書は全て決裁された請求書であると総務課〇〇氏に確認済みなので、11月29日の請求内容から「決済文書に添付された情報公開請求書に」という条件を削除して再度請求する。	総務部 総務課		取下げ			

109	R4. 12. 19	<p>「急遽温水プールを使つての授業はできないかということの検討」を「去年の秋からの検討ということになった」との市長の市議会答弁（添付文書参照）と、「学校プール施設の利用停止については（略）平成31年1月の定例会において（略）教育委員会で決定していただいた」との〇〇部長の答弁（添付文書参照）から、温水プールを使つての授業の検討時期は平成30年秋から平成31年1月22日の間である。この間の温水プールを使つての授業はできないかということの検討をしたことがわかる一切の文書。</p> <p>令和4年11月29日付で同じ内容の請求を行ったが、文書不存在の理由に会議録、メモ等は存在しないためであった。同じ内容で再度請求するので、会議録、メモ以外に請求に当てはまる文書が存在するのならすべて出してください。</p>	教育委員会 指導課	R5. 1. 4	不存在	7-4		
110	R4. 12. 20	境界確定図	都市整備部 道路課	R4. 12. 26	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

111	R4.12.21	1. 泉南市立学校の郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス 2. 定員内講師を含めた泉南市立学校に勤務する教職員の名前、ふりがな、役職、性別	教育委員会 指導課	R4.12.28	一部公開	9-1	写しの送付	
112	R4.12.22	境界確定図	都市整備部 道路課	R4.12.27	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
113	R4.12.23	令和4年度〇〇中学校から教育委員会に報告されたいじめ調査報告書	教育委員会 指導課	R5.1.20	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長
114	R4.12.28	令和2年度に市長部局宛の情報公開請求44件（請求件数から取下げの1件を除いたもの）のうち供覧のハンコが押された同請求書から、総務課に回付されて総務課内で供覧したものは除いたもの。 泉南市公文書にある情報公開請求書は全て決裁された請求書であると総務課〇〇氏に確認済み。	総務部 総務課		取下げ			
115	R4.12.28	令和4年3月以降に教育委員会から報告を受けた中で、 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る文書。	総務部 総務課	R5.1.31	一部公開	9-1、10-3	写しの交付	期間延長

116	R4.12.28	日付が令和3年の記号番号が泉南情審第7号の起案決裁文書	総務部 総務課	R5.1.11	一部公開	9-1	写しの交付	
117	R4.12.28	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.1.5	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
118	R5.1.13	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.1.19	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
119	R5.1.17	泉南市 岡田3丁目12街区 男里3丁目10街区 樽井6丁目12街区、13街区の最新の住居表示台帳。	市民生活環境部 市民課	R5.1.30	全部公開		写しの送付	
120	R5.1.19	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.1.27	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
121	R5.1.30	2022年8月1日から2022年12月31日までに付定のあった分の泉南市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日(受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	市民生活環境部 市民課	R5.2.3	一部公開	9-1	写しの送付	
122	R5.2.1	日付が令和4年9月以降の諮問書で、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の第20条に係る諮問書の写し。諮問書の写しが無ければ、当該諮問書(案)。添付文書は除く。	総務部 総務課	R5.2.15	全部公開		写しの交付	

123	R5. 2. 1	日付が令和4年9月以降の諮問書で、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の第20条にある「児童生徒がその生命又は心身に著しく重大な被害を受けた事案に関する事項」に係る諮問書の写し。諮問書の写しがない場合は、当該諮問書(案)。諮問書の添付文書は除く。	総務部 総務課	R5. 2. 15	全部公開		写しの交付	
124	R5. 2. 1	日付が令和4年9月以降の諮問書で、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の第20条にある「法第28条第1項の規定による調査の結果」に係る諮問書の写し。諮問書の写しがない場合は、当該諮問書(案)。添付文書は除く。	総務部 総務課	R5. 2. 15	全部公開		写しの交付	
125	R5. 2. 1	泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づく市長の付属機関「泉南市いじめ再調査委員会」の委員選定にあたり、 1. 各職能団体等に推薦を依頼したことがわかる文書 <u>2. 職能団体からの返信や問い合わせ等、やりとりしたことがわかる文書</u> 3. 職能団体からの推薦を受けて選出したものであることがわかる文書 <u>以上の文書に該当するものすべて。</u>	総務部 総務課	R5. 2. 15	不存在	7-4		

126	R5. 2. 1	<p>泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づく市長の附属機関「泉南市いじめ再調査委員会」の委員選定にあたり、</p> <p><u>1. 各職能団体等に推薦を依頼したことがわかる文書</u></p> <p>2. 職能団体からの返信や問い合わせ等、やりとりしたことがわかる文書</p> <p><u>3. 職能団体からの推薦を受けて選出したものであることがわかる文書</u></p> <p><u>以上の文書に該当するものすべて。</u></p>	<p>総務部 総務課</p>	R5. 3. 17	一部公開	9-1	写しの交付	期間延長
127	R5. 2. 1	<p>日付が令和4年4月以降の諮問書で、泉南市教育委員会の附属機関（第三者委員会）である泉南市いじめ問題対策委員会に諮問された泉南市立中学生自死事案に係る諮問書の写し。諮問書の写しがなければ当該諮問書（案）。添付文書は除く。</p>	<p>教育委員会 指導課</p>	R5. 2. 14	不存在	7-4		
128	R5. 2. 2	境界確定図	<p>都市整備部 道路課</p>	R5. 2. 6	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
129	R5. 2. 7	令和6年度固定資産（土地）評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価業務に関する書面等	<p>総務部 総務課</p>	R5. 2. 16	全部公開		写しの送付	

130	R5.2.7	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.2.13	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
131	R5.2.13	令和5年4月9日執行の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙に係る選挙事務従事職員採用試験について ①全応募者の面接点（細項目・合計点） ②採用を決定した関係書類一式（起案用紙・決裁者印があるもの含む）	選挙管理委員会	R5.2.17	一部公開	9-1、10-4	写しの送付	
132	R5.2.15	日付が令和4年3月18日から同年6月10日までの泉南市教育委員会の附属機関（第三者委員会）である泉南市いじめ問題対策委員会に対して諮問した、いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る諮問書の写し。諮問書の写しが無ければ当該諮問の決裁文書一式に含まれる諮問書（案）の写しでもよい。	教育委員会 指導課	R5.2.28	不存在	7-4		
133	R5.2.15	日付が令和4年3月18日から同年6月10日までの泉南市教育委員会の附属機関（第三者委員会）である泉南市いじめ問題対策委員会に対して諮問した、「子供の自殺が起きた時の背景調査の指針（改訂版）」で規定された調査に係る諮問書の写し。諮問書の写しが無ければ当該諮問	教育委員会 指導課	R5.2.28	不存在	7-4		

		の決裁文書一式に含まれる諮問書（案）の写しでもよい。						
134	R5. 2. 15	令和4年3月18日から、令和5年2月14日までの日付の、泉南市いじめ問題対策委員会開催の通知書（委員に対して出席を依頼するもの）のうち、文書記号番号「泉南市教委指第766号」「泉南市教委指第1220号」「泉南市教委指第1813号」以外の通知書	教育委員会 指導課	R5. 2. 28	不存在	7-4		
135	R5. 2. 15	泉南市教育委員会が保管している公文書の中の「自己情報開示請求書」	教育委員会 指導課	R5. 2. 28	不存在	7-4		
136	R5. 2. 17	令和4年3月に起こった市立中学校生徒自死事案に対するいじめ防止対策推進法第28条第1項に係る文書。	総務部 総務課	R5. 3. 2	一部公開	9-1、10-3	写しの交付	
137	R5. 2. 17	令和4年3月に起った市立中学校生徒自死事案に係る「教育部の調査」と並行して行われる同事案に係る「市長部局の第三者委員会の調査」の役割分担が書かれた文書。	総務部 総務課	R5. 3. 2	不存在	7-4		
138	R5. 2. 17	令和4年3月以降に教育委員会から受け取った「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針[改訂版]」（26文科初第416号平成26年7月1日通知）が規定する「詳細調査」に係る文書	総務部 総務課	R5. 3. 2	不存在	7-4		

139	R5. 2. 17	令和4年3月に起こった市立中学校生徒自死事案に対して泉南市いじめ防止基本方針で定められた当該中学校に常設している「いじめの防止等の対策のための組織」が行なった調査に係る文書。	総務部 総務課	R5. 3. 2	一部公開	9-1、10-3	写しの交付	
140	R5. 2. 20	泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条第1項に基づく泉南市いじめ問題対策委員会開催の起案決裁文書で、起案書の日付が令和4年4月1日から同年7月25日までのものすべて。起案決裁文書は添付文書も含めて一式を交付してください。	教育委員会 指導課	R5. 3. 6	一部公開	10-3	写しの交付	
141	R5. 2. 20	令和4年度第1回泉南市いじめ問題対策委員会開催に係る起案決裁文書一式	教育委員会 指導課	R5. 3. 6	一部公開	10-3	写しの交付	
142	R5. 2. 24	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 2. 28	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
143	R5. 2. 27	①令和3年6月15日から最終日までの、行政が〇〇氏に関与している一切の資料	福祉保険部 長寿社会推進課	R5. 3. 1	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

144	R5. 2. 27	<p>1. 2023年2月7日付プレスリリースに記載されている中学生自死案件についてお尋ねします。当該プレスリリースにおいて「一部報道機関の取材の中で」「内容を精査」という文言を拝読致しましたので、同報道において自死された生徒が教育委員会に度々相談に訪れていた事は事実であると推定されます。また泉南市教育委員会は同報道において自死された生徒もしくは保護者が複数回相談に訪れていたという報道に対して否定のコメントを発出されておりません。そこで同報道において自死された生徒もしくは保護者が泉南市教育委員会に相談に訪れた事が分かる文書を全て公開してください。日付以外は個人情報に該当する蓋然性が高いので、その場合は黒塗りしていただき構いません。</p> <p>2. 学校教育法第35条に則り、上記相談案件を検討した事が分かる文書全て。</p>	教育委員会 指導課	R5. 3. 10	非公開	13		
145	R5. 2. 27	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 3. 3	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

146	R5. 3. 1	泉南市議会会議録の2022年9月26日：令和4年第3回定例会(第2号)では、副市長が「今回、市長直轄の調査委員会におきましては、背景調査並びに再発防止策についても、検討を行なって提言していただくということを想定しております。」と答弁している。(当該答弁を添付)この検討対象となる背景調査に含まれる教育委員会から提出された詳細調査に係る文書。	総務部 総務課	R5. 3. 15	不存在	7-4		
147	R5. 3. 1	令和4年度の泉南市いじめ問題対策委員会に泉南市教育委員会が提出したすべての諮問書の写し。諮問書の写しがなければ該当する諮問の決裁文書一式に含まれる諮問書(案)の写しでもよい。	教育委員会 指導課	R5. 3. 15	一部公開	10-3	写しの交付	
148	R5. 3. 1	令和5年1月31日付け泉南教委指第1816-2号泉南市情報公開決定通知書によって公開が通知され、令和4年3月以降の「子供の自殺が起きた時の背景調査の指針[改訂版]」が規定する「詳細調査」に係る諮問書。	教育委員会 指導課	R5. 3. 15	不存在	7-4		
149	R5. 3. 2	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 3. 7	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

150	R5.3.3	令和4年9月22日に泉南市教育委員会は「市立中学校生徒自死事案」について、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定により重大事態として対処し、当該市立中学校が行なった現時点（9月22日時点）の調査内容を泉南市長へ報告した。この報告の後、9月23日以降に泉南市いじめ防止基本方針の「IV 重大事態への対処」の「3 調査の主体と組織」の「1) 学校が主体となって調査を行う場合」に則って行われた同いじめ重大事態の調査に係る文書で、市長部局に設置された第三者委員会に提出された文書全て。	総務部 総務課	R5.3.17	不存在	7-4		
151	R5.3.6	①令和3年6月15日から最終日までの、○ ○氏が行政に宛てた手紙	福祉保険部 長寿社会推進課	R5.3.7	全部公開		写しの交付	
152	R5.3.6	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.3.13	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
153	R5.3.7	いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく令和5年1月27日付け泉南総第17号諮問書の写し。諮問書の写しがなければ、当該諮問書（案）。添付文書も含め、一式すべてを出してください。	総務部 総務課	R5.3.20	全部公開		写しの交付	

154	R5.3.7	令和4年9月22日に泉南市教育委員会は「市立中学校生徒自死事案」について、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定により重大事態として対処し、当該市立中学校が行った現時点(9月22日時点)の調査内容を泉南市長へ報告した。この報告の前である、同年9月22日以前に泉南市いじめ問題対策委員会の委員が当該事案が起きた中学校で行った調査に係る文書	教育委員会 指導課	R5.3.20	不存在	7-4		
155	R5.3.9	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.3.16	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
156	R5.3.10	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.3.16	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
157	R5.3.10	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.3.16	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
158	R5.3.10	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.4.17	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
159	R5.3.13	境界確定図	都市整備部 道路課	R5.3.20	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	

160	R5. 3. 16	令和5年3月2日付け泉南総情第11号泉南市情報公開決定通知書で公開が通知され、「令和4年3月に起こった市立中学校生徒自死事案に対して泉南市いじめ防止基本方針で定められた当該中学校に常設している「いじめの防止等の対策のための組織」が行なった調査に係る文書」が一部公開された。当該調査のうち、いじめ防止対策推進法第23条第2項に基づく調査に係る文書を公開してください。	総務部 総務課	R5. 3. 30	非公開	13		
161	R5. 3. 16	令和5年2月15日付け泉南総情第3号、同第4号、同第5号のそれぞれの泉南市情報公開決定通知書で公開を通知された同一の諮問書が三部公開された。いずれも中学生自死の重大事態の調査に係る第三者委員会委員長宛の令和5年1月27日付け泉南総第17号の諮問書である。その諮問書の、「2. 事案の概要、経過と諮問理由」には「5月から6月にかけては、泉南市子どもの権利条例（平成24年泉南市条例第26号）第16条の規定に基づき、（中略）設置されている泉南市子どもの権利条例委員会による調査が行われ」と記載され	総務部 総務課	R5. 3. 30	不存在	7-4		

		ている。泉南市子どもの権利条例委員会 が「調査」を行なったことがわかる文書 を公開してください。						
162	R5. 3. 16	市長部局に設置された中学生自死の重大 事態の調査に係る第三者委員会 委員長 宛の令和5年1月27日付け泉南総第17号諮 問書の「2. 事案の概要、経過と諮問理 由」には「5月から6月にかけては、泉南 市子どもの権利条例（平成24年泉南市条 令第26号）第16条の規定に基づき、（中 略）設置されている泉南市子どもの権利 条例委員会による調査が行われ」と記載 されている。泉南市子どもの権利条例委 員会が「調査」を行なったことがわかる 文書を公開してください。	教育委員会 人権国際教育課	R5. 3. 28	不存在	7-4		
163	R5. 3. 16	令和5年1月31日付け泉南教委指第1774-2 号泉南市情報公開決定通知書で公開が通 知され、「令和4年4月1日以降の、いじ め防止対策推進法第28条第1項の調査に 係る文書すべて」が公開、交付された。 公開された文書の中で、いじめ防止対策 推進法第23条第2項に基づく調査に係る 文書を公開してください。	教育委員会 指導課	R5. 3. 30	非公開	13		

164	R5. 3. 16	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 3. 22	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
165	R5. 3. 16	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 3. 23	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
166	R5. 3. 20	いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく令和5年1月27日付け泉南総第17号諮問書の添付文書全て。	総務部 総務課	R5. 4. 3	不存在	7-4		
167	R5. 3. 20	令和5年1月27日付け泉南総第17号諮問書が泉南市教育委員会が令和4年9月22日に市長に提出した秘書広報課の受付印04. 9. 22泉南市受付第188号の調査(基本調査)の再調査の諮問書であることがわかる文書。	総務部 総務課	R5. 4. 3	不存在	7-4		
168	R5. 3. 20	令和4年度の泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の第12条第2項に係る諮問書の写し。諮問書の写しがなければ該当する諮問の決裁文書一式に含まれる諮問書(案)の写しでもよい。	教育委員会 指導課	R5. 3. 30	不存在	7-4		
169	R5. 3. 20	令和4年度の泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の第12条第1項に係る諮問書の写し。諮問書の写しがなければ該当する諮問の決裁文書一式に含まれる諮問書(案)の写しでもよい。	教育委員会 指導課	R5. 3. 30	不存在	7-4		

170	R5. 3. 24	境界確定図	都市整備部 道路課	R5. 3. 29	一部公開	9-1、10-2	写しの交付	
171	R5. 3. 27	〇〇教育長の別紙報道内容で「市長に顧問弁護士からの話を伝えた」の、その顧問弁護士との①業務委託契約書等一式文書。②事前連絡票、③相談記録、④当該弁護士とのメール文書、⑤リーガルサポート業務報告書⑥それらの起案書全部（期間：令和3年度、4年度、5年度分）	総務部 総務課	R5. 5. 24	一部公開	10-2	写しの送付	期間延長
172	R5. 3. 27	〇〇教育長の別紙報道内容で「市長に顧問弁護士からの話を伝えた」の、その顧問弁護士との①業務委託契約書等一式文書。②事前連絡票、③相談記録、④当該弁護士とのメール文書、⑤リーガルサポート業務報告書⑥それらの起案書全部（期間：令和3年度、4年度、5年度分）	総務部 総務課	R5. 5. 24	不存在	7-4		期間延長
173	R5. 3. 27	〇〇教育長の別紙報道内容で「市長に顧問弁護士からの話を伝えた」の、その顧問弁護士との①業務委託契約書等一式文書。②事前連絡票、③相談記録、④当該弁護士とのメール文書、⑤リーガルサポート業務報告書⑥それらの起案書全部（期間：令和3年度、4年度、5年度分）	教育委員会 指導課	R5. 5. 24	不存在	7-4		期間延長

174	R5. 3. 31	令和5年1月27日に開催された中学生自死の重大事態の調査に係る第三者委員会で委員への配布した資料の一覧が書かれた文書。	総務部 総務課	R5. 4. 14	一部公開	9-1	写しの交付	
175	R5. 3. 31	令和3年泉南市教育委員会教育総務課の受付番号が125番の泉南市情報公開審査請求書の受発件名簿全て	教育委員会 教育総務課	R5. 4. 14	一部公開	9-1	写しの交付	
176	R5. 3. 31	令和4年9月22日に泉南市教育委員会は「市立中学校生徒自死事案」について、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定により重大事態として対処し、当該市立中学校が行った現時点(9月22日時点)の調査内容を泉南市長へ報告した。この報告の後である、同年9月22日以降に泉南市いじめ問題対策委員会の委員が行なった同時案の調査に係る文書。	教育委員会 指導課	R5. 4. 14	不存在	7-4		

177	R5. 3. 31	<p>令和4年9月22日に泉南市教育委員会は「市立中学校生徒自死事案」について、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定により重大事態として対処し、当該市立中学校が行った現時点(9月22日時点)の調査内容を泉南市長へ報告した。この報告の後である、同年9月22日以降に泉南市いじめ問題対策委員会に提出された同事案の諮問書の写し。諮問書の写しがなければ該当する諮問の決裁文書一式に含まれる諮問書(案)の写しでもよい。</p>	<p>教育委員会 指導課</p>	R5. 4. 14	不存在	7-4		
-----	-----------	--	----------------------	-----------	-----	-----	--	--

Ⅱ．個人情報保護制度の運用状況

1．個人情報開示等の請求

(1) 処理状況

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、100件の開示請求がありました。訂正、削除、目的外利用等の中止の請求はありませんでした。

開示請求に対する処理状況をみると、全部開示が39件、一部開示が10件、非開示が1件、不存在が44件、取下げが6件で、開示率は98%となっています。

実施機関別自己情報開示処理状況

実施機関名	請求 件数	請求 者数	処理状況					
			全部 開示	一部 開示	非開示	不 存在	取 下げ	
市長	総務部	45	1	17			28	
	行革財産活用室	5	1	5				
	市民生活環境部	3	3		3			
	福祉保険部	4	4	2	2			
	小計	57	9	24	5		28	
教育委員会	43	4	15	5	1	16	6	
合計	100	13	39	10	1	44	6	

注) 開示率は、次の算出方法で行っています。

開示率 = (全部開示件数 + 一部開示件数)

÷ (請求件数 - 不存在件数 - 取下げ件数) × 100

(2) 一部開示、非開示の適用条項

一部開示または非開示と決定した事例について、適用した条項は、下表のとおりです。

非開示及び一部開示件数		11
条例第13条第1項第1号	法令等の規定により開示することができないとされているもの	
条例第13条第1項第2号	個人の評価、診断、指導、判定、相談、選考等に関するものであって、本人に知らせないことが適当と認められるもの	
条例第13条第1項第3号	開示することにより、事務事業の適正かつ公正な執行に著しい支障を及ぼすおそれのあるもの	1
条例第13条第1項第4号	本人以外のものに関する情報が含まれている場合であって、開示することにより本人以外のものの正当な権利利益を害するおそれのあるもの	4
条例第16条第4項	一部不存在	1
条例第13条第1項第1号及び第4号		3
条例第13条第1項第2号及び第3号		2

2. 不服申立て

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、1件の不服申立てがありました。処理内容は次のとおりです。

番号	請求 受付日	実施機関	不服申立ての内容	処理
1	R4.9.16	泉南市教育 委員会	令和4年9月5日付、一部開示処分の開示を求める。	R5.2.13 第1回審査会 R5.5.18 第2回審査会 R5.6.21 審査会答申 R5.6.28 一部認容裁決

3. 個人情報開示等の請求内容等

個人情報保護制度開示請求処理状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

番号	請求 受付日	請求の内容又は請求文書名	実施機関名	決定日	決定内容	非開示等適用状況	公開方法	備考
1	R4.4.21	平成27年開始日から令和3年9月の介護認定調査票、介護認定帳票（特記事項）、主治医意見書	福祉保険部 長寿社会推進課	R4.5.11	一部開示	13-1-4	写しの交付	期間延長
2	R4.6.7	調査票令和4年4月の情報開示。介護保険認定調査票、介護保険認定調査票（特記事項）、介護保険主治医意見書	福祉保険部 長寿社会推進課	R4.6.17	一部開示	13-1-4	写しの交付	
3	R4.7.6	令和3年5月14日付「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	行革・財産活用室	R4.7.20	全部開示		写しの交付	
4	R4.7.6	泉南市情報公開審査請求書	総務部 総務課	R4.7.20	不存在	16-4		
5	R4.7.6	泉南市情報公開決定通知書	総務部 総務課	R4.7.20	不存在	16-4		
6	R4.7.6	泉南市情報公開不服申立書 <u>泉南市個人情報開示請求書</u> 泉南市個人情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	総務部 総務課	R4.7.20	全部開示		写しの交付	

7	R4.7.6	<u>泉南市情報公開不服申立書</u> 泉南市個人情報開示請求書 <u>泉南市個人情報訂正請求書</u> 泉南市個人情報開示決定書 <u>泉南市個人情報開示等審査請求書</u> 泉南市個人情報開示等不服申立書	総務部 総務課	R4.7.20	不存在	16-4		
8	R4.7.6	令和4年4月20日付「泉南市場公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	総務部 総務課	R4.7.20	不存在	16-4		
9	R4.7.6	令和3年9月24日付「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	総務部 総務課	R4.7.20	不存在	16-4		
10	R4.7.6	泉南市情報公開審査請求書	教育委員会 教育総務課		取り下げ			
11	R4.7.6	泉南市情報公開決定通知書	教育委員会 教育総務課		取り下げ			
12	R4.7.6	令和4年4月20日付「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	教育委員会 教育総務課		取り下げ			

13	R4.7.6	令和3年9月24日付「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	教育委員会 教育総務課		取り下げ			
14	R4.7.6	令和3年5月14日付「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」を一揃えにしたもの。	教育委員会 教育総務課		取り下げ			
15	R4.7.6	泉南市情報公開不服申立書 泉南市個人情報開示請求書 泉南市個人情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	教育委員会 教育総務課		取り下げ			
16	R4.7.27	令和3年5月14日付市長宛「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて総務課が起案、決裁した「起案・決裁文書」と、その情報公開決定を通知するための書面である「泉南市情報公開決定通知書」担当課総務課のもの。	総務部 総務課	R4.8.10	不存在	16-4		

17	R4. 7. 27	泉南市情報公開決定通知書 泉南市情報公開審査請求書 泉南市情報公開不服申立書 泉南市個人情報開示請求書 泉南市個人情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	総務部 総務課	R4. 8. 10	不存在	16-4		
18	R4. 7. 27	令和3年5月14日付市長宛「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」と、その情報公開決定を通知するための書面である「泉南市情報公開決定通知書」をセットにしたもの。	行革・財産活用室	R4. 8. 10	全部開示		写しの交付	
19	R4. 8. 2	令和3年1月14日付市長宛「泉南市情報公開請求書」	総務部 総務課	R4. 8. 16	不存在	16-4		
20	R4. 8. 2	令和3年1月14日付教育長（教育委員会）宛「泉南市情報公開請求書」	総務部 総務課	R4. 8. 16	不存在	16-4		
21	R4. 8. 2	令和3年5月17日付教育長（教育委員会）宛「泉南市情報公開請求書」	総務部 総務課	R4. 8. 16	不存在	16-4		
22	R4. 8. 2	令和3年5月14日付教育長（教育委員会）宛「泉南市情報公開請求書」	総務部 総務課	R4. 8. 16	全部開示		写しの交付	

23	R4. 8. 2	令和3年5月14日付市長宛「泉南市情報公開請求書」	総務部 総務課	R4. 8. 16	不存在	16-4		
24	R4. 8. 10	令和2年8月25日申請、令和3年8月2日申請分の身体障害者手帳診断書の写しの交付	福祉保険部 障害 福祉課	R4. 8. 18	全部開示		写しの交付	
25	R4. 8. 10	令和3年5月14日付市長宛「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けて起案、決裁された「起案・決裁文書」と、その情報公開決定を通知するための書面である「泉南市情報公開決定通知書」をセットにしたもの。	行革・財産活用室	R4. 8. 24	全部開示		写しの交付	
26	R4. 8. 22	①〇〇と〇〇と〇〇の教育委員会・学校のやりとり全体、2017～2022会話、通話全体が示された文章 ②〇〇と〇〇、小中学校在籍中の学校、教育委員会での会議記録（〇〇・〇〇に係わるもの全て） ③〇〇の小学校の修学旅行欠席けってい会議議事録	教育委員会 指導課	R4. 9. 5	一部開示	13-1-2、13-1-3	写しの交付	
27	R4. 8. 25	令和3年5月28日付泉南市情報公開決定通知書泉南教育総第110号	総務部 総務課	R4. 9. 8	不存在	16-4		

28	R4. 8. 25	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書	総務部 総務課	R4. 9. 8	不存在	16-4		
29	R4. 8. 25	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書	行革・財産活用室	R4. 9. 8	全部開示		写しの交付	
30	R4. 8. 30	泉南市個人情報開示請求書	総務部 総務課	R4. 9. 12	不存在	16-4		
31	R4. 9. 1	〇〇中学校から教育委員会に報告された〇〇へのいじめの調査報告書	教育委員会 指導課	R4. 9. 14	一部開示	13-1-4	写しの交付	
32	R4. 9. 8	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書	総務部 総務課	R4. 9. 22	不存在	16-4		
33	R4. 9. 8	令和3年5月28日付泉南市情報公開決定通知書泉南教育総第110号	総務部 総務課	R4. 9. 22	全部開示		写しの交付	
34	R4. 9. 8	〇〇に関する以下の文書	教育委員会 指導課	R4. 11. 17	一部開示	13-1-2、13-1-3	写しの交付	期間延長
35	R4. 9. 12	令和3年5月14日付泉南市個人情報開示請求書	総務部 総務課	R4. 9. 26	不存在	16-4		
36	R4. 9. 16	令和4年4月22日付「基本調査報告」(泉南市立〇〇中学校 作成)を作成した際の根拠資料のすべて	教育委員会 指導課	R4. 9. 30	非開示	13-1-3		
37	R4. 9. 20	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書と同請求書の添付文書である泉南市情報公開請求書	総務部 総務課	R4. 10. 4	全部開示		写しの交付	

38	R4. 9. 20	令和3年5月14日付泉南市情報公開請求書と <u>同請求書の添付文書である泉南市情報公開請求書</u>	総務部 総務課	R4. 10. 4	不存在	16-4		
39	R4. 10. 31	令和3年5月14日付け教育長宛泉南市情報公開請求書と添付文書すべて	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
40	R4. 10. 31	令和3年5月14日付け教育長宛泉南市情報公開請求書と添付文書すべて	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
41	R4. 10. 31	請求日が令和3年5月15日付けから令和3年9月15日付けまでの請求者が〇〇の泉南市情報公開請求書（添付文書を含む）	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
42	R4. 10. 31	請求日が令和3年5月15日付けから令和3年9月15日付けまでの請求者が〇〇の泉南市情報公開請求書（添付文書を含む）	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
43	R4. 10. 31	令和3年5月28日付泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
44	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
45	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
46	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長

47	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
48	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
49	R4. 10. 31	令和3年6月4日付け泉南市情報公開審査請求書（添付文書を含む）とその決裁書をセットにしたもの。	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
50	R4. 10. 31	令和3年6月4日付け泉南市情報公開審査請求書（添付文書を含む）とその決裁書をセットにしたもの。	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
51	R4. 10. 31	①令和3年9月24日付け「泉南市情報公開請求書」（添付文書は除く） ②①の請求を受けて、教育総務課と指導課それぞれの「起案・決裁文書」（当該公開した文書は除く） ③泉南市情報公開条例第7条第3項に基づき①の情報公開決定を通知した「 <u>泉南教委総第216号泉南市情報公開決定通知書</u> 」（写し）と「 <u>泉南教委指第1418号泉南市情報公開決定通知書</u> 」（写し）以上①～③をセットにした5ページ分。	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長

52	R4. 10. 31	<p>①令和3年9月24日付け「泉南市情報公開請求書」（添付文書は除く）</p> <p>②①の請求を受けて、教育総務課と指導課それぞれの「起案・決裁文書」（当該公開した文書は除く）</p> <p>③泉南市情報公開条例第7条第3項に基づき①の情報公開決定を通知した「泉南教委総第216号泉南市情報公開決定通知書」（写し）と「泉南教委指第1418号泉南市情報公開決定通知書」（写し） 以上①～③をセットにした5ページ分。</p>	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
53	R4. 10. 31	<p>①令和3年9月24日付け「泉南市情報公開請求書」（添付文書は除く）</p> <p>②①の請求を受けて、教育総務課と指導課それぞれの「起案・決裁文書」（当該公開した文書は除く）</p> <p>③泉南市情報公開条例第7条第3項に基づき①の情報公開決定を通知した「泉南教委総第216号泉南市情報公開決定通知書」（写し）と「泉南教委指第1418号泉南市情報公開決定通知書」（写し） 以上①～③をセットにした5ページ分。</p>	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	一部開示	16-4	写しの交付	期間延長

54	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
55	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
56	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
57	R4. 10. 31	泉南市情報公開決定通知書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
58	R4. 10. 31	令和4年4月20日付け「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けての「起案・決裁文書」（当該請求で公開された文書は除く）と <u>その情報公開決定を通知する令和4年5月6日付け泉南教委総第101号「泉南市情報公開決定通知書」（写し）をセットにした合計3枚、3ページ分。</u>	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
59	R4. 10. 31	<u>令和4年4月20日付け「泉南市情報公開請求書」とその請求を受けての「起案・決裁文書」（当該請求で公開された文書は除く）とその情報公開決定を通知する令和4年5月6日付け泉南教委総第101号「泉南市情報公開決定通知書」（写し）をセットにした合計3枚、3ページ分。</u>	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長

60	R4. 10. 31	泉南市情報公開不服申立書 泉南市個人情報開示請求書 泉南市個人 情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人 情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
61	R4. 10. 31	泉南市情報公開不服申立書 泉南市個人情報開示請求書 泉南市個人 情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人 情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	不存在	16-4		期間延長
62	R4. 10. 31	泉南市情報公開条例第7条第3項に基づ く令和3年10月8日付け泉南教委指第 1418号泉南市情報公開決定通知書の情 報の公開を請求した「泉南市情報公開 請求書」	教育委員会 指導課	R4. 12. 26	全部開示		写しの交付	期間延長
63	R4. 11. 7	令和3年10月1日付け泉南教委総第227 号情報公開審査諮問書で、泉南市総務 課情審の受付番号が1番のもの	総務部 総務課	R4. 12. 16	全部開示		写しの交付	期間延長

64	R4. 11. 7	申立人が〇〇の、令和3年10月5日付け口頭意見陳述申立書と同申立ての口頭意見陳述の承認を通知する書面で、記号番号が「泉南情審第2号」の文書をセットにしたもの。	総務部 総務課	R4. 12. 19	不存在	16-4		期間延長
65	R4. 11. 7	請求者が〇〇の令和3年10月8日付け主張書面等閲覧等請求書と同請求の交付について通知する書面で、記号番号が「泉南情審第3号」の文書をセットにしたもの。	総務部 総務課	R4. 12. 19	不存在	16-4		期間延長
66	R4. 11. 7	〇〇と記載のある2021（令和3）年10月9日付け「泉南市情報公開審査会主張書面」が泉南市情報公開・個人情報保護審査会に提出されたことがわかる文書で、記号番号が「泉南情審第4号」のもの。	総務部 総務課	R4. 12. 19	不存在	16-4		期間延長
67	R4. 11. 7	〇〇宛ての令和3年11月1日付け泉南情審第5号「口頭意見陳述の承認について（通知）」の基となる受付番号が5番の申立人が〇〇の令和3年10月5日付け「口頭意見陳述申立書」。	総務部 総務課	R4. 12. 16	不存在	16-4		期間延長

68	R4. 11. 7	〇〇宛ての令和3年年（註：原文ママ）11月1日付け泉南情審第6号「主張書面等の写し等の求めの承認について（通知）」の基となる受付番号が6番の請求人が古谷悦子の令和3年10月8日付け「主張書面等閲覧等請求書」。	総務部 総務課	R4. 12. 16	不存在	16-4		期間延長
69	R4. 11. 7	〇〇と記載のある日付が令和3年の記号番号が泉南情審第7号の文書	総務部 総務課	R4. 12. 16	不存在	16-4		期間延長
70	R4. 11. 15	令和3年6月4日付け泉南市情報公開審査請求書	総務部 総務課	R4. 11. 29	全部開示		写しの交付	
71	R4. 11. 29	〇〇と記載のある日付が令和4年11月7日以降の文書番号が泉南総個で番号が第29～35の文書。	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	
72	R4. 11. 29	〇〇と記載のある日付が令和4年11月7日以降の文書番号が泉南総情で番号が第37～44の文書。	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	
73	R4. 11. 29	令和3年5月14日付け市長宛情報公開請求書	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	
74	R4. 11. 29	令和3年5月28日付け泉南教総第110号泉南市情報公開決定通知書	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	
75	R4. 11. 29	令和3年5月31日付け泉南市情報公開審査請求書	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	

76	R4. 11. 29	令和3年6月4日付け泉南市情報公開審査請求書	総務部 総務課	R4. 12. 13	全部開示		写しの交付	
77	R4. 12. 6	「議案第3号 平成31年度大阪府泉南市一般会計当初予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について」及び「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し	教育委員会 教育総務課	R4. 12. 20	全部開示		写しの交付	
78	R4. 12. 6	「議案第3号 平成32年度大阪府泉南市一般会計当初予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について」及び「学校園の水泳授業施設の在り方の見直しについて」と書かれた文書の写し	教育委員会 指導課	R4. 12. 20	全部開示		写しの交付	
79	R4. 12. 13	〇〇と記載のある日付が令和4年11月7日以降の文書記号番号が、泉南総個第29号の文書	総務部 総務課	R4. 12. 27	不存在	16-4		
80	R4. 12. 19	令和3年の文書受発件名簿で、記号が「泉南情審」のものすべて	総務部 総務課	R5. 1. 11	全部開示		写しの交付	期間延長
81	R4. 12. 19	「泉南情審第6号」の文書	総務部 総務課	R5. 1. 11	不存在	16-4		期間延長
82	R4. 12. 19	令和3年の「泉南情審第5号」と「泉南情審第6号」の文書	総務部 総務課	R5. 1. 11	不存在	16-4		期間延長
83	R4. 12. 19	令和3年の「泉南情審第2号」「泉南情審第3号」「泉南情審第4号」の文書	総務部 総務課	R5. 1. 11	不存在	16-4		期間延長

84	R4. 12. 19	令和3年5月14日付け市長宛の情報公開請求書に教育委員会の受付印が押され、受付番号109号が記載されたもの	行革・財産活用室	R5. 1. 13	全部開示		写しの交付	期間延長
85	R4. 12. 19	令和2年と令和3年の泉南市情報公開請求書	総務部 総務課	R5. 1. 11	不存在	16-4		期間延長
86	R4. 12. 23	〇〇中学校から教育委員会に報告されたいじめ調査報告書	教育委員会 指導課	R5. 1. 20	一部開示	13-1-4	写しの交付	期間延長
87	R4. 12. 28	請求者が〇〇の令和3年10月8日付け主張書面等閲覧等請求書と同請求を受けての起案決裁文書1枚と同請求の交付について通知する書面である記号番号が「泉南情審第6号」の決定通知書(案)の写しをセットにしたもの。	総務部 総務課	R5. 1. 11	全部開示		写しの交付	
88	R4. 12. 28	〇〇と記載のある2021(令和3)年10月9日付け「泉南市情報公開審査会主張書面」	総務部 総務課	R5. 1. 11	全部開示		写しの交付	
89	R4. 12. 28	請求者が〇〇の令和3年10月8日付け主張書面等閲覧等請求書	総務部 総務課	R5. 1. 11	全部開示		写しの交付	
90	R4. 12. 28	申立人が〇〇の、令和3年10月5日付け口頭意見陳述申立書	総務部 総務課	R5. 1. 11	全部開示		写しの交付	
91	R5. 1. 11	令和4年12月21日の請求について	市民生活環境部 市民課	R5. 1. 16	一部開示	13-1-1、13-1-4	閲覧	
92	R5. 2. 20	令和5年2月6日発行の戸籍謄本等の請求について	市民生活環境部 市民課	R5. 2. 22	一部開示	13-1-1、13-1-4	写しの交付	

93	R5. 2. 20	令和5年2月6日発行の戸籍謄本等の請求について	市民生活環境部 市民課	R5. 2. 22	一部開示	13-1-1、13-1-4	写しの交付	
94	R5. 3. 6	令和3年8月12日申請分の特別児童扶養手当の有期再認定請求時の診断書の写しの交付	福祉保険部 障害福祉課	R5. 3. 9	全部開示		写しの交付	
95	R5. 3. 31	令和3年5月17日付け 泉南市情報公開請求書で決裁文書の公開を請求したもの。	教育委員会 教育総務課	R5. 4. 14	不存在	16-4		
96	R5. 3. 31	令和4年12月26日付け 泉南教委総第272-2号泉南市個人情報開示決定書で、日付が令和3年5月付けの決裁文書を通知する泉南市情報公開決定通知書とされるものが公開された。この決定通知書の基となる、決裁文書を請求した情報公開請求書。	教育委員会 教育総務課	R5. 4. 14	不存在	16-4		
97	R5. 3. 31	泉南市情報公開不服申立書 泉南市個人情報開示請求書 泉南市個人情報訂正請求書 泉南市個人情報開示決定書 泉南市個人情報開示等審査請求書 泉南市個人情報開示等不服申立書	教育委員会 教育総務課	R5. 4. 14	不存在	16-4		
98	R5. 3. 31	令和3年泉南市教育委員会教育総務課の受付番号が125番の泉南市情報公開審査請求書の受発件名簿全て	教育委員会 教育総務課	R5. 4. 14	全部開示		写しの交付	

99	R5. 3. 31	令和3年5月14日付け市長宛の情報公開請求書に教育総務課の受付印が押され、受付番号109号が記載された請求書の写しと同請求を受けての指導課の起案決裁文書一式と、同請求の情報公開決定通知書。通知書は写しでも良い。	教育委員会 指導課	R5. 4. 14	不存在	16-4		
100	R5. 3. 31	令和3年10月8日付け泉南教委指第1418号泉南市情報公開決定通知書の交付を請求した文書	教育委員会 指導課	R5. 4. 14	全部開示		写しの交付	